リース債権	所有権移転ファイナンス・リース（ファイナンス・リース（契約期間の中途において解除することができないリース又はこれに準ずるリースで、借手（リースの当事者のうち、その対象となる資産を使用する権利を取得する者をいう。以下同じ。）が、当該リースの対象となる資産からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該資産の使用に伴つて生じる費用等を実質的に負担することとなるものをいう。以下同じ。）のうち、契約上の諸条件に照らしてリースの対象となる資産の所有権が借手に移転すると認められるものをいう。以下同じ。）におけるもののうち、通常の取引に基づいて発生したもの（破産更生債権等で決算期後１年以内に弁済を受けられないことが明らかなものを除く。）及び通常の取引以外の取引に基づいて発生したもので決算期後１年以内に期限が到来するもの
リース投資資産	所有権移転外ファイナンス・リース（ファイナンス・リースのうち、所有権移転ファイナンス・リース以外のものをいう。）におけるもののうち、通常の取引に基づいて発生したもの（破産更生債権等で決算期後１年以内に弁済を受けられないことが明らかなものを除く。）及び通常の取引以外の取引に基づいて発生したもので決算期後１年以内に期限が到来するもの
［略］	［略］

固　　定　　資　　産

科　　目	備　　考
１　ドメイン名関連事業固定資産	［略］
⑴　有形固定資産	
［略］	［略］
使用権資産	リースの対象となる資産を使用する権利を表す資産（リースの対象となる資産が有形固定資産に属するもの（建設仮勘定を除く。）に限る。）
［略］	［略］
⑵　無形固定資産	
［略］	［略］
使用権資産	リースの対象となる資産を使用する権利を表す資産（リースの対象となる資産が無形固定資産に属するもの（のれんを除く。）に限る。）
［略］	［略］
２　（何）業固定資産	
［略］	［略］

リース債権	所有権移転ファイナンス・リース取引（ファイナンス・リース取引（リース取引のうち、リース契約に基づく期間の中途において当該リース契約を解除することができないもの又はこれに準ずるもので、リース物件（当該リース契約により使用する物件をいう。以下同じ。）の借主が、当該リース物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リース物件の使用に伴つて生じる費用等を実質的に負担することとなるものをいう。以下同じ。）のうち、リース契約上の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものをいう。以下同じ。）におけるもののうち、通常の取引に基づいて発生したもの（破産更生債権等で決算期後１年以内に弁済を受けられないことが明らかなものを除く。）及び通常の取引以外の取引に基づいて発生したもので決算期後１年以内に期限が到来するもの
リース投資資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引（ファイナンス・リース取引のうち、所有権移転ファイナンス・リース取引以外のものをいう。）におけるもののうち、通常の取引に基づいて発生したもの（破産更生債権等で決算期後１年以内に弁済を受けられないことが明らかなものを除く。）及び通常の取引以外の取引に基づいて発生したもので決算期後１年以内に期限が到来するもの
［同左］	［同左］

固　　定　　資　　産

科　　目	備　　考
１　ドメイン名関連事業固定資産	［同左］
⑴　有形固定資産	
［同左］	［同左］
リース資産	事業者がファイナンス・リース取引におけるリース物件の借主である資産（有形固定資産に属するものに限る。）
［同左］	［同左］
⑵　無形固定資産	
［同左］	［同左］
リース資産	事業者がファイナンス・リース取引におけるリース物件の借主である資産（無形固定資産に属するものに限る。）
［同左］	［同左］
２　（何）業固定資産	
［同左］	［同左］